

今日、あなたはあなた自身を
大切に扱いましたか?

3月2日曜日

発行部数: 4500部 / 日刊(月曜日・祝日休刊)

発行: 読売センターめじろ台 よみっこ編集局 代表責任者: 一本杉裕史 〒193-0942 東京都八王子市鶴田町586-3 電話 (042) 668-8030 yomikko99@gmail.com https://yomicco.wixsite.com/website

シリーズ
終活行政書士 清水栄さん
月3回無料相談会開催中
予約はお電話かHPにて
042-657-5016
090-3875-3484
http://sakaekt.com順を追つて説
明します。まず、
相続人を確認

全員揃わないと遺産分割できない? 相続人が行方不明の時の手続き

今日は「相続人全員が署名、捺印した遺産分割協議書」と「全員の相続人の印鑑証明書」が必要になります。

切なことをお伝えします。相続手続きは相続人が全員同意しないとできません。具体的には不動産の相続登記、預貯金の解約などをを行うために

①相続人で連絡が取れない方がいた場合、まずは戸籍謄本を取りましょう。次にその方の

行方不明の方が多いたらどうする

時々あるのは、戸籍を集めたら亡くなつた方に婚外子がいたとか、以前に親が離婚して兄弟がいたなど、いって異母(異父)兄弟がいたなど、全く知らない方が様々なることがあります。

ます。相続人を確認した上で、「遺産分割協議書」を作成します。

②お手紙は相手にとつて不快にならず理解しやすいように書きましょう。相続人が誰なのかを示した図や内容を伝え、こちらの電話番号なども記載して電話をいただけるよう促すのもよいでしょう。

③連絡がついたら、財産内容をお伝えして遺産分割協議書を作成します。行方不明の方が亡くなつっていてもお子様がいる場合は「代襲相続」となりお子様が相続人になることもあります。

④連絡がついても相手が対応してくれない場合は、家庭裁判所で調停、裁判などを行うこともあります。

公正証書遺言

手紙を出さないと連絡が取れないこともあります。連絡が取れないことでもよくあります。

⑤どうしても相続人は居場所がわからない場合は、家庭裁判所で「不在認定」を行います。相続人が事故や災害などで行方不明のため生死が7年間不明が来ず、何回もN Sで探される方を書いて協力を依頼するのがよいです。

手紙を出さないと連絡が取れないことがあります。このように残された遺族は大変な作業をする事になりますので、生前親戚などの連絡先などわかるようにしておく事をお勧めします。

今日のコトコト

ことわざ穴埋めクイズ

- ① 鬼の居ぬ間に○○
- ② かえるの面に○
- ③ 枯れ木も○のにぎわい

公正証書遺言

遺産分割協議を作り、「公正証書遺言」を作ります。

きらら工房 包丁研ぎ

3月の日程

【マルシェ802】3日(月)、15日(土) 9時~15時

【京王ストアめじろ台店】9日(日) 10時~15時

【めじろ台会館】次回は4月

※不要な包丁引き取ります。※10本以上であれば個別対応できます。詳細は、QRコードまたは「きらら工房八王子」で検索しHPで確認を。
問合: 070-4796-7023 (日中のみ)



■うちはどうしたらいいかしら?とお困りの際は無料相談会をご利用ください。3月の無料相談会は11日、13日、28日です。